

高山市介護保険条例の一部を改正する条例の概要について

1. 所得段階別の介護保険料

単位：円

改 正 前 (第6期介護保険料)			
段階	該当者	負担割合	(年額) 月額
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.50	(32,760) 2,730
	市民税世帯 80万円以下	※ <i>0.45</i>	(29,520) <i>2,460</i>
2	非課税で合計所得と課税年金収入の合計金額	80万円超 120万円以下	(45,840) 3,820
		120万円超	(49,080) 4,090
4	市民税本人 非課税で合計所得と課税年金収入の合計金額	80万円以下	0.90 (58,920) 4,910
5	80万円超	1.00	(65,400) 5,450
6	市民税本人 課税で合計所得金額	125万円未満	1.15 (75,240) 6,270
7		125万円以上 190万円未満	1.35 (88,320) 7,360
8		190万円以上 250万円未満	1.40 (91,560) 7,630
9		250万円以上 375万円未満	1.80 (117,720) 9,810
10		375万円以上 500万円未満	1.90 (124,320) 10,360
11		500万円以上 750万円未満	2.00 (130,800) 10,900
12		750万円以上 1000万円未満	2.10 (137,400) 11,450
13	1000万円以上	2.30	(150,480) 12,540

改 正 後 (第7期介護保険料)			
段階	該当者	負担割合	(年額) 月額
1	生活保護 老齢福祉年金受給者	0.50	(33,120) 2,760
	市民税世帯 80万円以下	※ <i>0.45</i>	(29,880) <i>2,490</i>
2	非課税で合計所得と課税年金収入の合計金額	80万円超 120万円以下	(46,320) 3,860
		120万円超	(49,680) 4,140
4	市民税本人 非課税で合計所得と課税年金収入の合計金額	80万円以下	0.90 (59,640) 4,970
5	80万円超	1.00	(66,240) 5,520
6	市民税本人 課税で合計所得金額	125万円未満	1.15 (76,200) 6,350
7		125万円以上 190万円未満	1.35 (89,400) 7,450
8		190万円以上 250万円未満	1.40 (92,760) 7,730
9		250万円以上 375万円未満	1.80 (119,280) 9,940
10		375万円以上 500万円未満	1.90 (125,880) 10,490
11		500万円以上 750万円未満	2.00 (132,480) 11,040
12		750万円以上 1000万円未満	2.10 (139,080) 11,590
13	1000万円以上	2.30	(152,400) 12,700

※ 1段階における括弧内の斜体字は、公費による保険料軽減適用後の数値

2. 施行期日

平成30年4月1日